

# コンプライアンス

## コンプライアンスに関する考え方

当社グループにおけるコンプライアンスとは、「法令遵守」「社内規程・契約の遵守」はもちろんのこと、法令には違反しない場合でも、倫理的、社会的に許されない行為を行わないこと、つまり高い倫理観の下、謙虚な態度で自らを律し、誠実に行動することを意味します。

海外・国内を包含する全世界で働く従業員を対象に、一人ひとりが持つべきコンプライアンスマインドの浸透と、それに基づいた行動の実践のため、コンプライアンスの順守とはどのような行動を指すかを、より具体的に、かつシンプルに分かりやすく示すものとして、2019年に「コンプライアンス行動規範」を制定しました。行動指針に掲げられた「高潔」にのっとった「コンプライアンス行動規範」を共通概念とし、コンプライアンスファーストの姿勢で行動していきます。

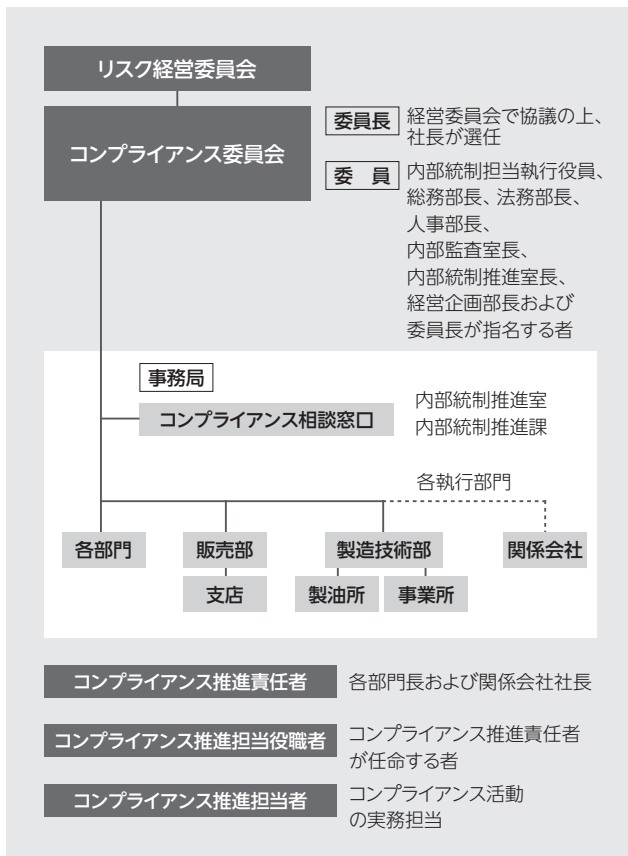
※ 出光グループ コンプライアンス行動規範  
 ▶ <https://sustainability.idss.co.jp/ja/themes/200>



## コンプライアンス推進体制

コンプライアンス活動を支援・指導するために、「コンプライアンス委員会」を設置し、各部門、関係会社には「コンプライアンス推進担当役職者」「コンプライアンス推進担当者」を設置しています。

### ■ コンプライアンス推進体制



## 相談窓口の設置

### 国内通報窓口

社内相談窓口として、コンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」(内部統制推進室受付)と、ハラスメント全般の窓口として「ハラスメント相談窓口」(人事部受付)を設置しています。



相談窓口の周知ポスター

また社外相談窓口として、第三者が受付窓口となる「社外第三者窓口(職場のヘルプライン)」を設けています。相談内容が多岐にわたることから、2020年6月からプロのアドバイスを受けられる機会を提供するために、産業カウンセラーの資格を持つ相談員が対応する、第三者窓口として運用体制を変更しました。

### ■ 2019年度の相談窓口受付実績

	窓口名称	対象者	件数
社内	コンプライアンス相談窓口	当社および当社子会社などの従業員(アルバイト・パートタイマー、嘱託社員、出向者および派遣社員を含む)	14
	ハラスメント相談窓口		5
社外	社外第三者窓口「職場のヘルプライン」		11

### 海外通報窓口

海外事業所からの通報に対応するため、2018年度から「出光グローバルホットライン (IGHL)」を開設して運用しています。中国、アジア・オセアニア、中東、ヨーロッパ、ロシア、北米、南米の約40拠点を対象とし、海外事業所のほぼ全てをカバーしており、現地法人所在国の全ての言語に対応しています。

### ■ 2019年度の相談窓口受付実績

	窓口名称	対象者	件数
	出光グローバルホットライン (IGHL)	当社グループの海外事業所の従業員(ナショナルスタッフ、当社からの出向者を含む)	3

## コンプライアンス推進活動

### ■ 2019年度の重大なコンプライアンス違反実績 0件

※ グループ経営に重大な影響を与えるとして開示した違反事例

# リスクマネジメント

## リスクマネジメントに関する考え方

当社グループの事業活動に関わるさまざまなリスクを未然に認知・評価し、リスクに応じた適切な対応を講じることで、経営の安定を図ります。当社グループでは、事業活動に関わるリスクを「業務リスク」「経営リスク」の2つに分類して対策を推進しています。「業務リスク」は、事故、災害、コンプライアンス違反、業務ミス、製品の瑕疵、クレーム、環境汚染、システムダウン、テロ、労務問題などに代表される業務遂行を阻害して損失のみを生じさせるリスクです。また、「経営リスク」は、事業活動に関わるリスクのうち、業務リスクを除く利益または損失を生じさせるリスクです。投資や財務をはじめとする現在の事業戦略におけるリスクに加え、将来想定される事業環境のリスクもこれに含まれます。

## リスクマネジメント推進体制

### リスク経営委員会

取締役会が監督する「リスク経営委員会」が経営リスクを所管し、グループ経営に関わるリスクマネジメント方針の決定とマネジメント状況のモニタリングなどを実施しています。原則として半期ごとに開催し、他の委員会などに対し重要な業務リスクおよび経営リスクに関する報告を随時求めるほか、本委員会の実施状況について、原則として年1回、取締役会に報告しています。

### リスクマネジメント委員会

当社グループは、業務リスクへの対応を担当する「リスクマネジメント委員会」を設置し、適時、迅速に必要な対策を取ることを通じて、業務リスクに関する全社リスクマネジメントを推進しています。定期委員会は四半期ごとに開催し、当社グループ全体の重要リスクの選定と対策、重要リスク顕在化の兆候や新たなリスクの把握、およびその他業務リスク管理に関する事項を審議、その対策の協議や進捗管理を実施し、リスク経営委員会へ上程する役割と責任を有しています。

## リスクマネジメントの取り組み

### 危機対応力のさらなる強化

当社グループは危機対応に関する最上位の規程として「危機発生時の対応規程」を策定し、対応方針や危機レベルの捉え方、連絡系統、対策本部の設置方法などについてまとめています。

グループ内のリスク関連情報は、発生当初から本規程に基づき発生現場の主管部門および総務部リスクマネジメント課に速やかに共有され、それをリスクマネジメント委員と随時共有するとともに、社会的影響や被害を最小限にとどめるべく、コーポレート部門を含む関係部門が発生現場のリスク対応の支援または主導に当たります。

## 従業員への意識啓発

社内情報ポータルに「コンプライアンスの部屋」ページを設け、違反事例や4コマ漫画、ブログを掲載し、従業員のコンプライアンス意識向上を図っています。また「コンプライアンスWebラーニング」を通じて、コンプライアンス知識の習得支援と職場における課題抽出を行うほか、新入社員や新任役職者向け研修も実施しています。コンプライアンスに係る具体的な行動基準を記したコンプライアンスブック（日本語版、英語版、中国語版）を2020年1月末に発刊し、コンプライアンスに関する理解を深め、実践につなげています。



コンプライアンスブック

## 贈収賄・腐敗防止

当社グループでは、コンプライアンス行動規範において、国内外のあらゆる形式の腐敗を防止する旨を定めています。さらに、贈収賄防止について順守すべき基本的な事項と必要な体制を定め、OECD条約、FCPA (Foreign Corrupt Practices Act)、不正競争防止およびその他贈収賄を禁止する各国法令への違反を未然に防ぐことを目的に、「贈収賄防止規程」を定め、運用します。また、コンプライアンスブックにおいて、贈収賄の禁止（公務員への贈賄の禁止）、贈答・接待の制限について掲載し、従業員への啓発をします。

## 税務コンプライアンスへの取り組み

当社グループは、事業のグローバル化などに伴い、グループにおける税務上の論点がより複雑かつ多岐にわたる傾向にあることから、グループとしての組織化された対処がより一層重要になるものと認識しています。これらを背景に、当社グループでは、グループ税務の方針や具体的な取り扱いについて、「グループ税務規程」および「グループ税務実務指針」などの関連規程を制定し、「グループ基本税務方針」の下で、各国の税務関連法令を順守して適正な納税を行い、企業の社会的責任を果たしていくことに努めています。

### ■ グループ基本税務方針

#### (1) 税務コンプライアンスの遵守

税法等の法令に従い、グループが行う取引及び申告・納税業務を適正に行うことが基本であり、法令に反する行為（租税回避行為）を行ってはならない。

#### (2) 税金費用の適切な管理

各種税制に留意し、税務リスクの発生を防ぐとともに、法律上認められた措置を十分に活用し、グループ税務の最適化に努めなければならない。